

検討にあたっての考え方

「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会最終とりまとめ」では、

- ・提言した取組は、実施状況について、継続的にフォローアップを行い、更なる推進を図る
- ・推進状況を踏まえ、新たな対策や制度の見直し等について検討する

とされており、本年度の検討会は、実態状況把握等をした上で、以下の観点から、検討を行う。

最終とりまとめで提言した取組		検討会で行う実施状況把握等			
		取組の詳細	関係省庁の取組	関係団体の取組	モデル事業等
(1) 多様な状況に応じた対応策に係るノウハウの横展開	ガイドラインの策定	土地所有者の探索方法と制度の利活用方法を整理したガイドラインの策定	普及の取組報告	普及の取組報告	探索方法等の精査
	円滑な探索のための環境整備	住民票の除票・戸籍の附票の除票の活用、戸籍の職務上請求の活用	—	活用状況報告	取組事例の抽出
	関連制度活用のためのサポート体制の構築	専門家による相談窓口の設置等	—	取組状況報告	効果的な連携のあり方の整理
(2) 所有者とその所在の明確化	相続登記等の促進	法務局と司法書士会が連携した市区町村に対する働きかけ、土地への関心が高まる各種機会を活用した働きかけ	取組状況報告	取組状況報告	実態把握、先進事例の抽出

〈アウトプット案と検討事項〉

- **ガイドラインの普及**
ガイドラインの普及を図るためにできることは何か。
- **ガイドラインの改善**
相続登記等の促進の先進事例の提示、制度活用事例集の充実等に加え、どのような改善が必要か。
- **優良事例の展開**
抽出した優良事例をどのように全国展開すべきか。
- **新たな対策の提示**
新たに講ずることのできる市区町村への支援策、相続登記等の促進策等は何か。